

【2】 実態調査等の実施状況

ア 大気、水域等の環境調査

ダイオキシン法に基づき、県では県域の汚染の状況を把握するため、調査地点を定め、大気、水質等の常時監視を行っています*7。

また、県では大気と水質・底質については、県域

の詳細な実態把握のため、常時監視地点を補完する地点で平成12～14年度の3年間をかけて、調査地域を変えながら環境実態調査を実施しています。

これらの調査結果を次に示します。

(ア) 大気調査結果

大気は、全ての地点で環境基準を下回っていました。(→12～13ページに地図)

年4回測定の平均値

【環境基準：年平均で0.6pg-TEQ/m³】

		地点数	平均(最低～最高)	環境基準超過数	備考
平成13年度	常時監視	23	0.22 (0.078～0.35)	なし	(図8)
	環境実態調査	26	0.16 (0.076～0.35)	なし	県央部を調査(図8)
本県の過去の調査結果		120	0.087～3.3 (平成元～11年度はCo-PCB含まず)		平成元～12年度
(参考) 全国の調査結果		705	0.14 (0.0073～0.76)	4	平成12年度

(参考) 平成元年度からの調査結果、各数値は調査結果の平均値(出典：県環境白書)

	元～2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年*	12年*
工場地域	2.0	2.1	1.90	2.51	1.37	1.16	1.44	0.21	0.20	0.10	0.087
都市地域	1.5	1.3	2.22	2.45	0.36	0.49	0.57	～	～	～	～
バックグラウンド	0.42	0.25	0.48	0.23	0.13	0.15	0.10	3.3	0.54	0.53	0.24

(イ) 水質調査結果

公共用水域の水質及び地下水は、全ての地点で環境基準を下回っていました。

(→14～16ページに地図)

年1回測定

【環境基準：年平均で1pg-TEQ/L】

		地点数	平均(最低～最高)	環境基準超過数	備考
平成13年度	河川	31	0.19 (0.063～0.77)	なし	13年11月に採取(図10)
	湖沼	9	0.11 (0.063～0.26)	なし	
	海域(東京湾)	4	0.089 (0.065～0.15)	なし	13年9月に採取(図10)
	海域(相模湾)	10	0.062 (0.056～0.065)	なし	
	地下水	40	0.055 (0.048～0.16)	なし	13年10月に採取(図12)
本県の過去の調査結果		145	nd～0.97 (平成元～11年度はCo-PCB含まず)		平成元～12年度
(参考) 全国の調査結果		2116	0.31 (0.012～48)	83地点	平成12年度公共用水域

(参考) 平成元年度からの調査結果、各数値は調査結果の平均値(出典：県環境白書)

	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
河川	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	0.29	0.16	0.29
湖沼	nd	nd	nd	nd	—	nd	nd	—	—	0.11	—	0.13
海域	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	—	—	—	0.17	0.089

(注) 平成9年度までnd(検出されない)だったのに、10年度以降検出されているのは、分析機器の性能が向上したことによるもので、必ずしも汚染が進んだということではありません。

*7 ダイオキシン法では、県、横浜市、川崎市、横須賀市がそれぞれの区域の環境調査を受け持つこととなっています(横須賀市については平成13年度から)。

(ウ) 底質調査結果

底質は、全ての地点で環境基準（平成14年9月1日から適用）を下回っていました。

【環境基準：150pg-TEQ/g】

		地点数	平均（最低～最高）	備考
平成13年度	河川	31	1.7 (0.17～12)	13年11月に採取
	湖沼	9	23 (3.8～52)	
	海域（東京湾）	4	6.9 (2.8～13)	13年9月に採取
	海域（相模湾）	10	5.0 (0.50～19)	
(参考) 全国の調査結果		1836	9.6 (0.0011～1400)	平成12年度

(エ) 土壌調査結果

土壌は、全ての地点で環境基準を下回ったほか、る値も下回っていました。（→17ページに地図）ダイオキシン法で追加的な調査が必要とされています。

【環境基準：1,000pg-TEQ/g、調査が必要となる基準：250pg-TEQ/g】

		地点数	平均（最低～最高）	環境基準超過数	備考
平成13年度	常時監視	40	4.2 (0.025～32)	なし	13年8月に採取（図13）
本県の過去の調査結果		のべ 67	0.0016～34 (平成10～11年度はCo-PCB含まず)	なし	平成10～12年度
(参考) 全国の調査結果（一般環境）		1942	4.6 (0～280)	なし	平成12年度

(参考) 平成10年度からの調査結果（出典：県環境白書）

10年	11年	12年
0.087～8.6	0.037～5.5	0.0016～34

(オ) 水生生物調査結果（魚介類）

水生生物には環境基準が定められていません。度公共用水域等のダイオキシン類調査結果」の水生生物の調査結果（参考）の濃度範囲内でした。

【環境基準なし、単位：pg-TEQ/g】

		検体数	平均（最低～最高）	備考
平成13年度	環境実態調査	5	4.1 (0.32～16)	13年10、11月に採取
本県の過去の調査結果		44	0.20～6.7 (Co-PCBを含まない検体もある)	平成元～12年度
(参考) 全国の調査結果		2832	1.4 (0.032～33)	平成11年度

(参考) 平成元年度からの調査結果、各数値は調査結果の平均値（出典：県環境白書）

	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
平均値	3.4	0.77	0.37	0.58	0.37	0.52	0.54	0.20	0.55	2.6	1.8	3.8
検体数	2	3	3	4	6	6	5	3	4	1	2	5

平成14年度は、以上の環境調査を継続します（地点を変えて行うものもあります。）。なお、平成15年度以降の計画については14年度に見直す予定です。

図8 平成13年度 大気調査

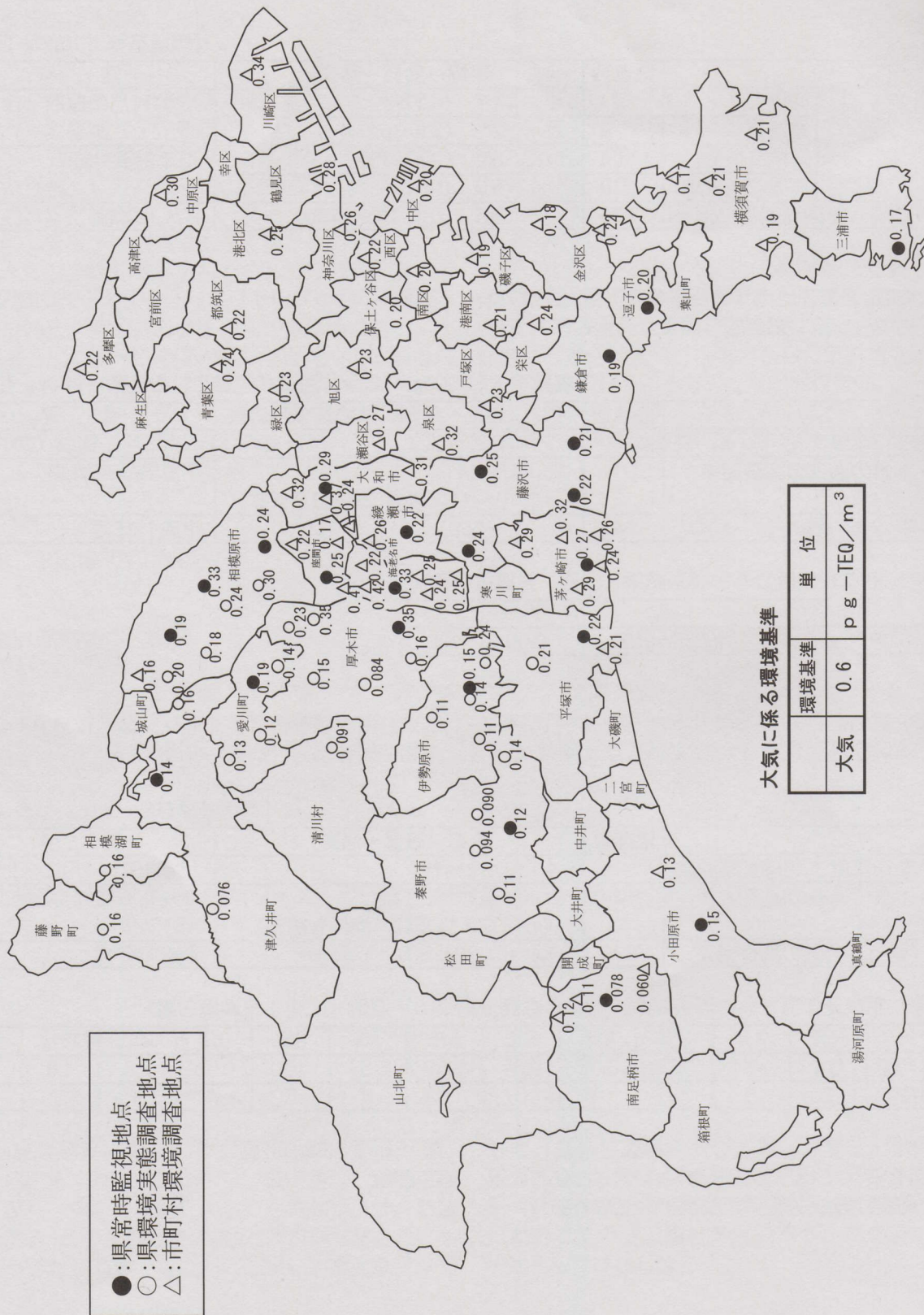


図9 県大気調査結果（平成12年度・13年度）

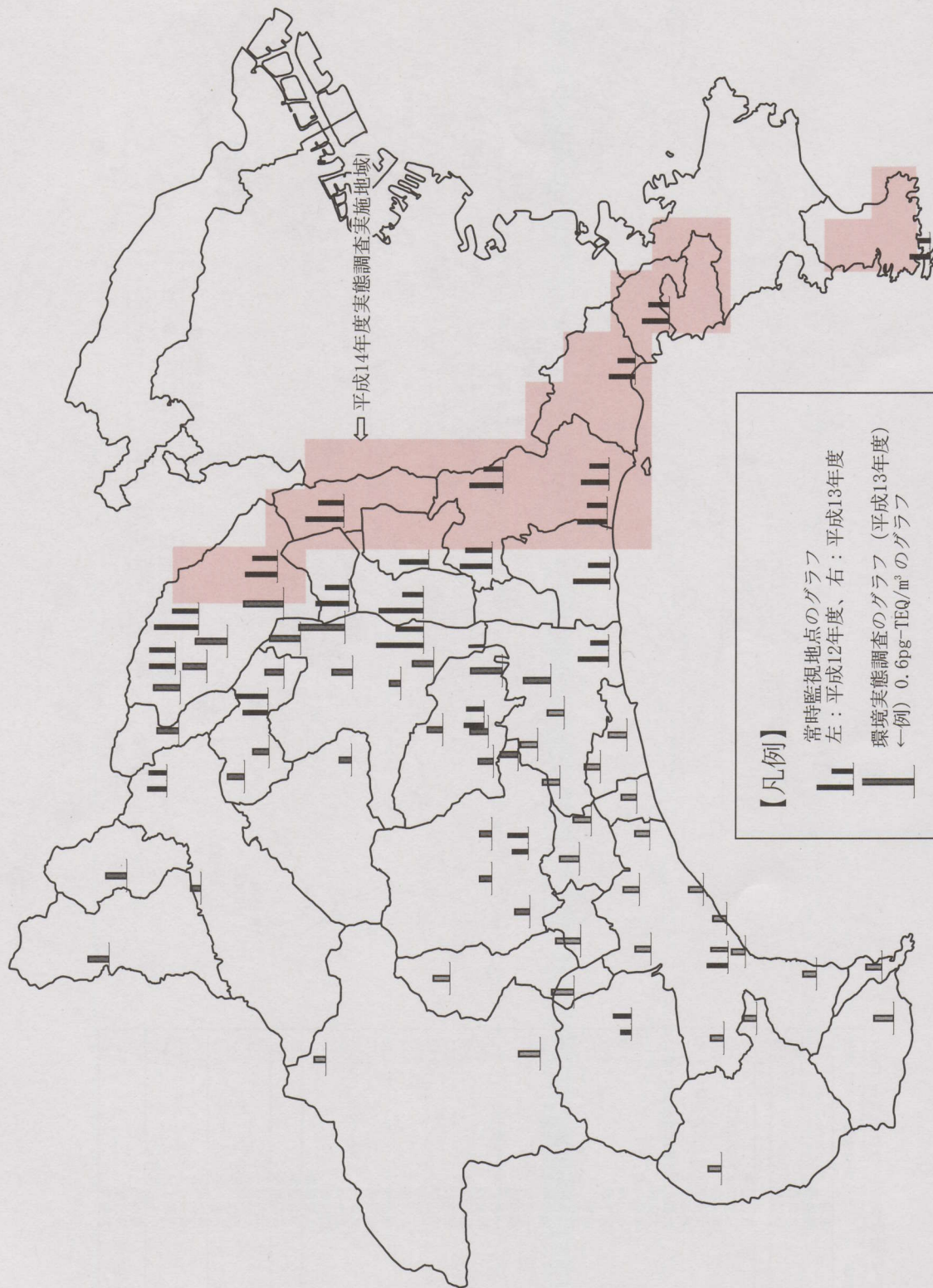


図10 平成13年度 河川・湖沼・海洋調査

(図に表示したもの以外の調査地点) 単位:水質pg-TEQ/L

実施者	河川名等	調査地点	水質
川崎市	1 黒須田川	市境	75
	2 早野川	馬取橋上	0.20
	3 真福寺川	水車橋	0.19
	4 麻生川	耕地橋	0.24
鎌倉市	1 大塚川	富士見橋	0.20
	2 引地川	稲荷雨水幹線排出口	0.19
	3 引地川	高名橋	0.15
	4 引地川	大庭原匠橋上流排出口	0.23
	5 引地川	湘南台橋	0.053
	6 引地川	土畑雨水3号幹線排出口	0.45
	7 引地川	大山橋	0.17
	8 不動川	永山橋	0.11
	9 小糸川(上)	不動川橋	0.093
	10 小糸川(下)	根下橋	0.83
藤沢市	11 藤川	境橋	0.17
	12 一色川	冢中庭橋	0.51
	13 一色川	一色2号水路橋	0.094
	14 一色川	桐原団地内排水路	0.28
	15 一色川	一色川1号橋	0.65
	16 一色川	桐原橋	0.18
	17 一色川	一色下橋下流排出口	0.22
	18 一色川	和泉橋	3.8
	19 一色川	稲荷山橋	0.70
	20 境川	豊鐘橋	0.48
	21 境川	大道橋	0.11
	22 境川	境川橋	0.16
	23 相尾川	陣屋橋	0.14
	24 白旗川	船玉橋	0.23
茅ヶ崎市	25 渡川	大黒橋	0.075
	26 小出川	追出橋	0.16
	27 小出川	通庵橋	0.31
	28 目久原川	久保田橋	0.15
	29 目久原川	下町屋橋	0.17
	1 小出川	古相橋	0.68
	2 壬の川	玉川流入前	1.1
	1 細田川	小鮎川流入前	0.19
	2 荻野川	相模川流入前	0.15
厚木市	3 山際川	鷹倉川流入前	0.25
	4 尼ヶ排水路	岩原橋付近	0.40
	1 狩川	狩川流入付近	0.081
	2 貝沢川	清掃工場付近	0.11
南足柄市	3 内川	小田原境付近	0.066
	4 分沢川	寒川橋	0.12
	1 目久原川	駒生橋	1.1
	2 一之宮第二排水路	大曲橋	0.87
寒川町	1 寒川		0.56
	2 寒川		0.097
	3 小出川		0.56

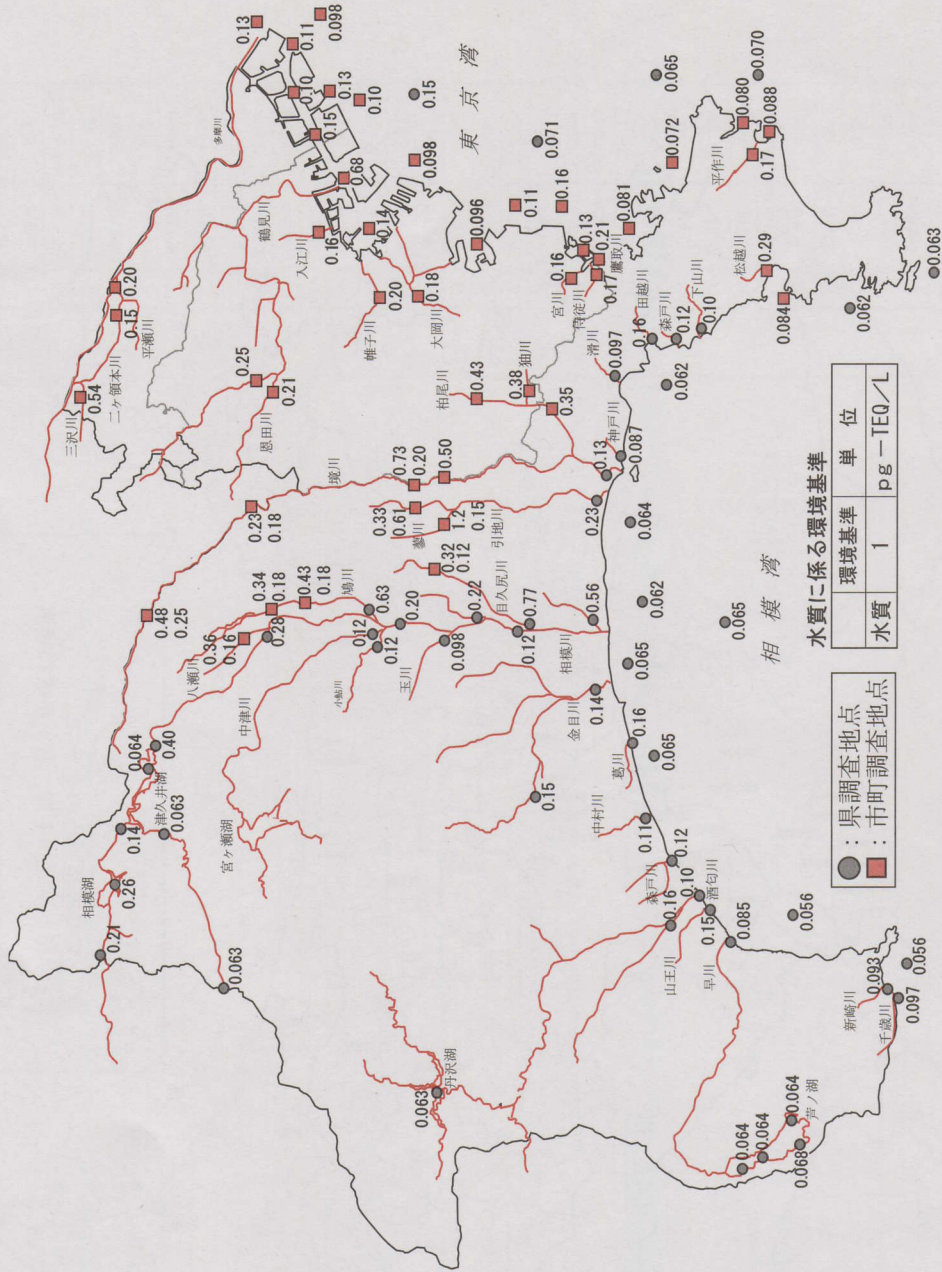
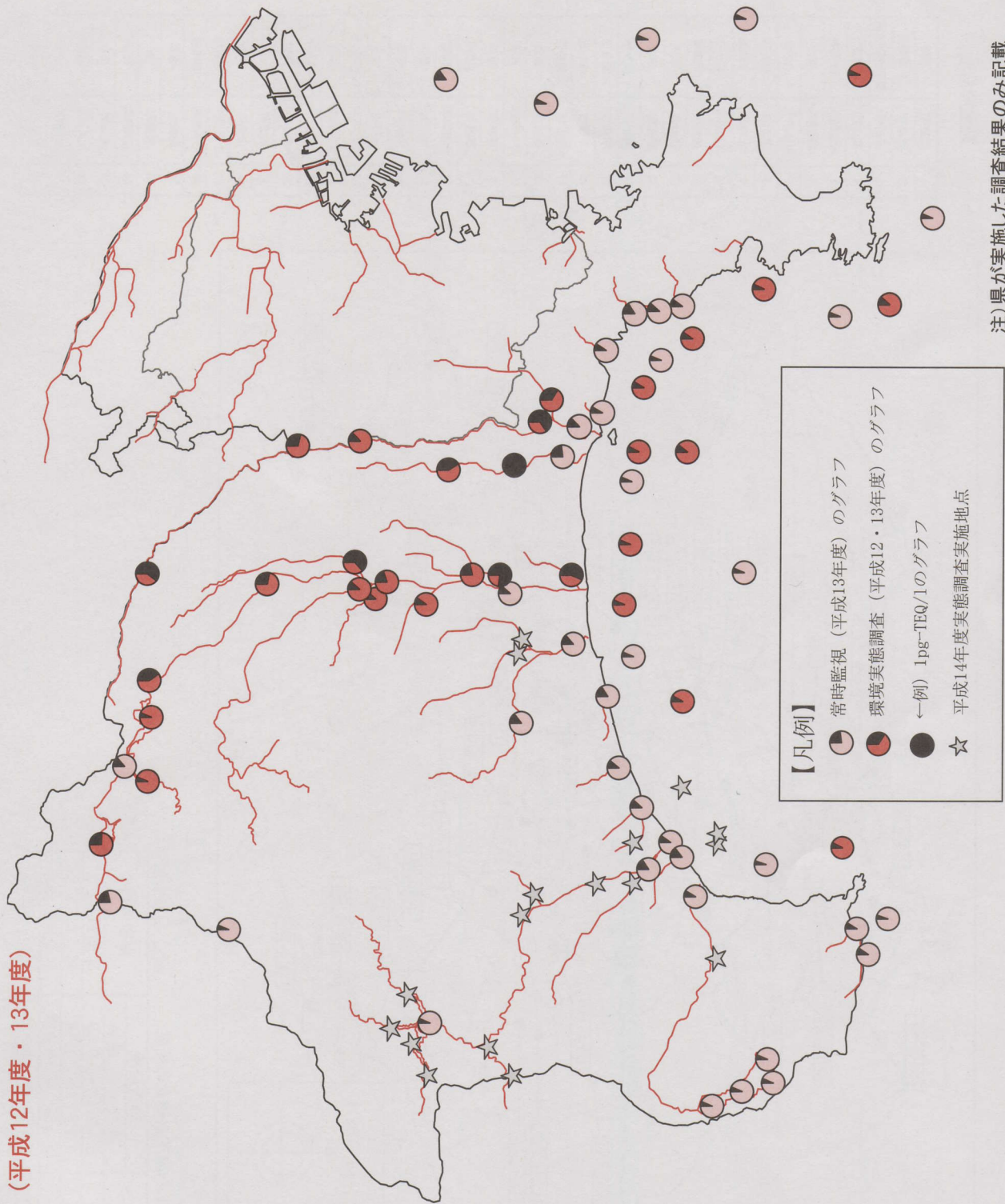
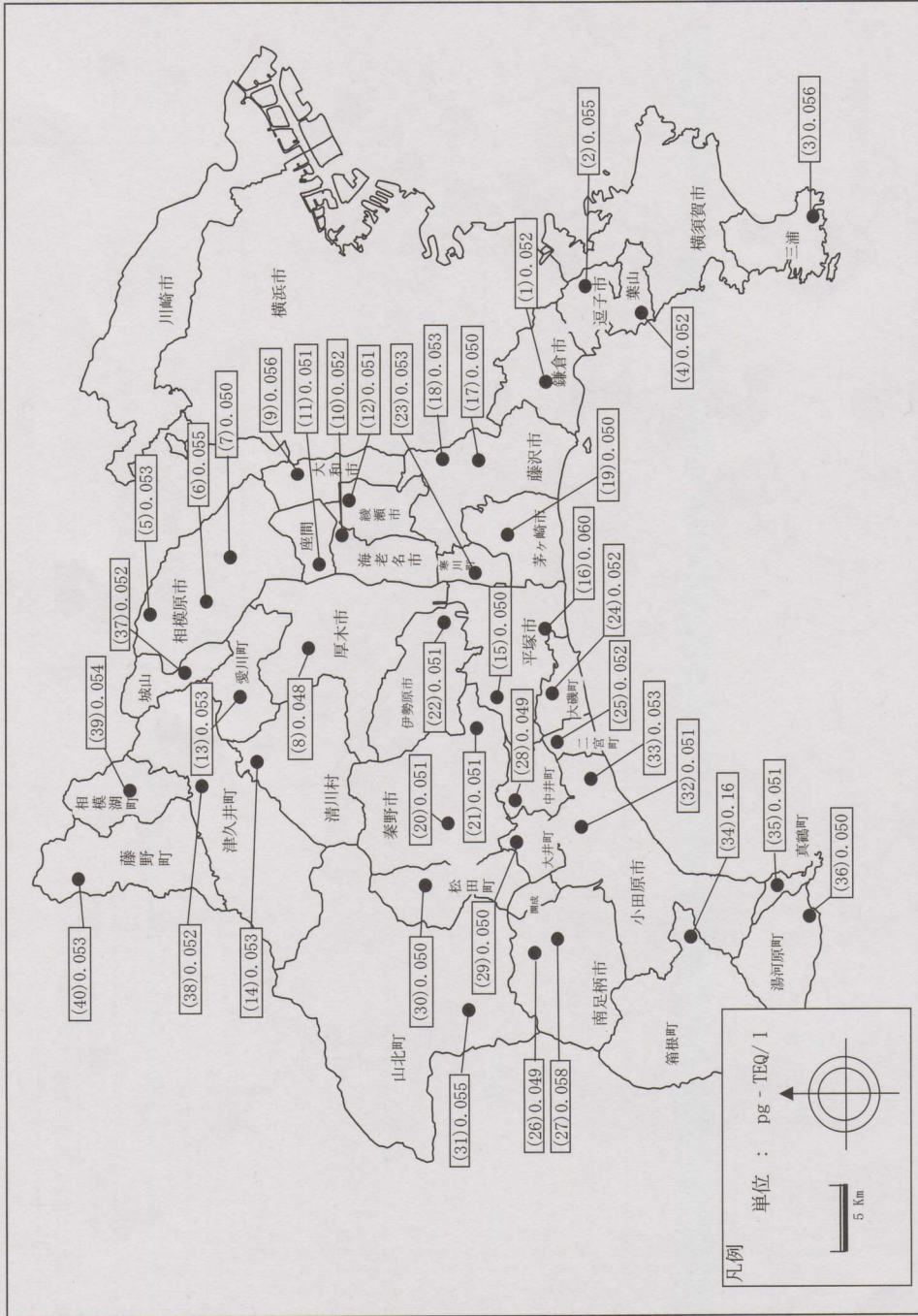


図11 県水質調査 (平成12年度・13年度)



注) 県が実施した調査結果のみ記載

图12 平成13年度 地下水調査結果



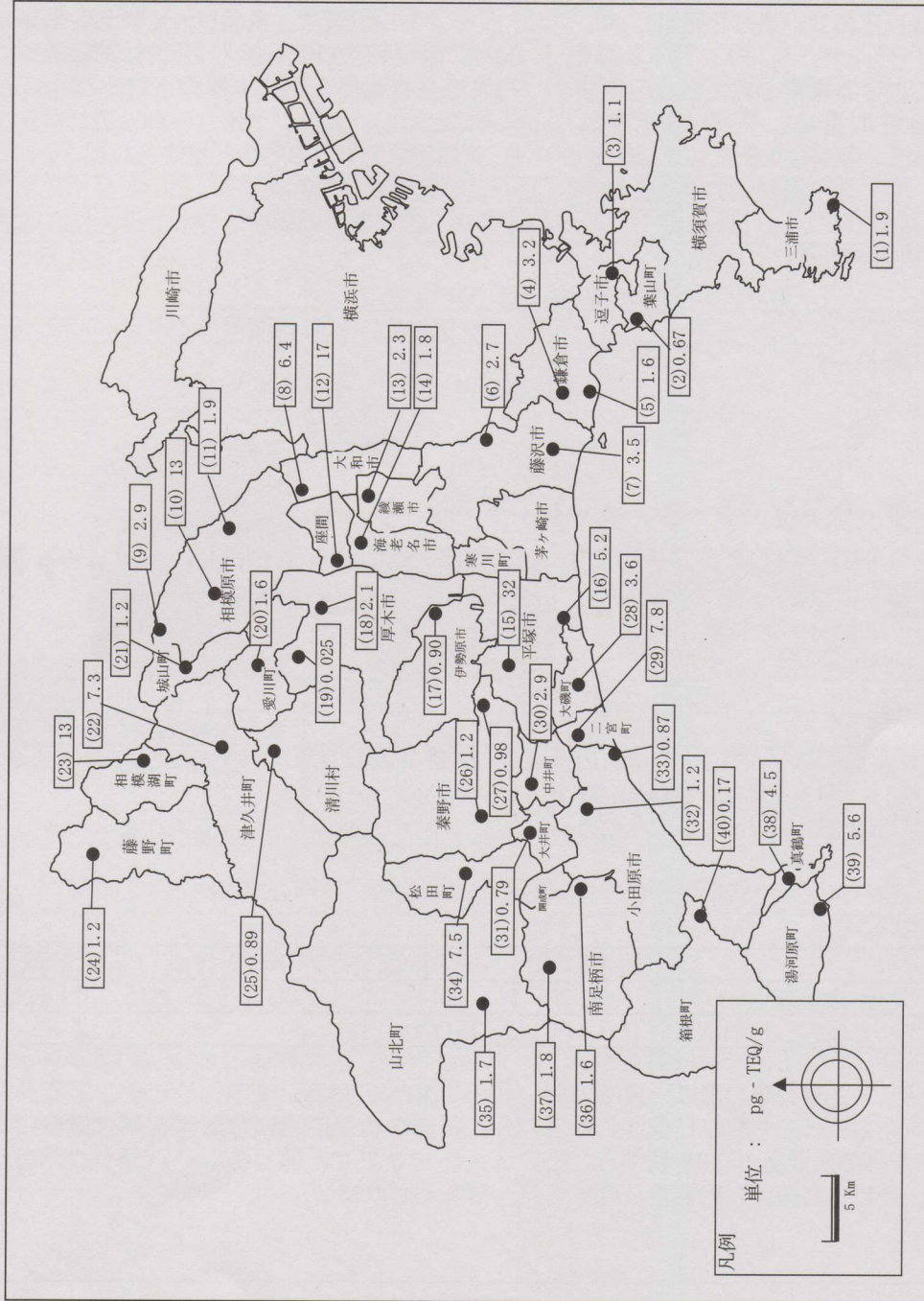
調査地点名

1	鎌倉市	磯登
2	逗子市	沼間
3	三浦市	南下浦町松輪
4	葉山町	一色
5	相模原市	西橋本
6	相模原市	横山
7	相模原市	由野台
8	厚木市	中野
9	大和市	下鶴間
10	海老名市	柏ヶ谷
11	座間市	新田宿
12	綾瀬市	夢川
13	愛川町	田代
14	清川村	宮ヶ瀬
15	平塚市	北金目
16	平塚市	桜ヶ丘
17	藤沢市	鶴井野
18	藤沢市	高倉
19	茅ヶ崎市	甘沼
20	秦野市	堀川
21	秦野市	北矢名
22	伊勢原市	下粕屋
23	寒川町	宮山
24	大磯町	寺坂
25	二宮町	一色
26	南足柄市	矢倉沢
27	南足柄市	中沼
28	中井町	埴別所
29	大井町	糠窪
30	松田町	寄
31	山北町	川西
32	小田原市	曾我岸
33	小田原市	羽根尾
34	箱根町	湯本
35	真鶴町	岩
36	溝河原町	宮下
37	城山町	小倉
38	津久井町	青野原
39	相模湖町	若柳
40	藤野町	佐野川

○ 市町村が実施した地下水調査の結果 単位：pg-TEQ/m³

実施者	地点数	調査結果		調査時期
		最小	最高	
横浜市	9	0.093	0.19	平成14年1月
川崎市	3	0.12	0.18	平成13年6月
横須賀市	5	0.019	0.077	平成13年10月
座間市	3	0.061	0.062	平成14年2月

図13 平成13年度 土壌調査結果



調査地点名

1	三浦市	南下浦町
2	葉山町	一色
3	逗子市	沼間
4	鎌倉市	寺分
5	鎌倉市	七里分浜東
6	藤沢市	亀井野
7	藤沢市	鶴沼松島園
8	大和市	下鶴間
9	相模原市	相原
10	相模原市	陽光台
11	相模原市	大野台
12	座間市	新田宿
13	綾瀬市	藤川
14	海老名市	国分北
15	平塚市	広川
16	平塚市	平塚
17	伊勢原市	石田
18	厚木市	赤尾
19	厚木市	上狹野
20	愛川町	田代
21	城山町	小倉
22	津久井町	鳥居
23	相模湖町	寸沢風
24	藤野町	沢井
25	清川村	宮ヶ瀬
26	秦野市	堀川
27	秦野市	鶴巻
28	大磯町	生沢
29	二宮町	一色
30	中井町	境
31	大井町	藤窪
32	小田原市	朝我原
33	小田原市	羽根尾
34	松田町	寄
35	山北町	川西
36	南足柄市	須野
37	南足柄市	生駒
38	真鶴町	岩
39	湯河原町	中央
40	箱根町	湯本

○ 市町村が実施した土壌調査の結果

実施者	地点数	調査結果		実施者	地点数	調査結果	
		最小	最高			最小	最高
横滨市	68	0.0032	39	相模原市	3	3.7	30
川崎市	9	0.47	49	大和市	5	0.77	6.0
横須賀市	7	0.66	12	海老名市	10	0.24	140
鎌倉市	1	8.3	8.3	座間市	3	0.72	11
藤沢市	4	1.4	13	南足柄市	4	1.3	12
茅ヶ崎市	5	1.2	14				

単位：pg-TEQ/g

イ 食品等の検査

県内で流通している食品から県民が摂取するダイオキシン類の量を調査しています。また、水道水中

に含まれるダイオキシン類の実態調査を行っています。

(ア) 食品

人のダイオキシン類の摂取は、食生活を通じた経路が主要経路です。そこで本県では、トータルダイエツトスタディー方式^{*8}に基づき、県内の販売店から購入した150~160品目を14食品群に分類・混合した試料について、ダイオキシン類の測定をし、県民の方が通常の食生活でどのくらいのダイオキシン類を取り込んでいるかを推計しました。

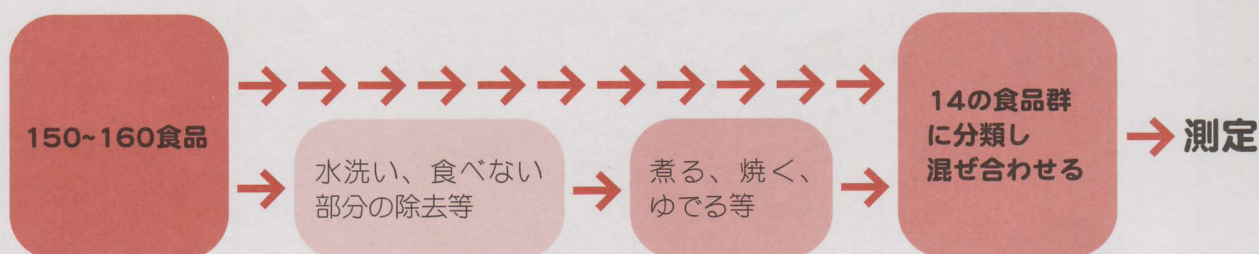
その結果、県内における通常の食生活からのダイオキシン類一日摂取量は、平成13年度は2.21pg-TEQ/kg/日、平成14年度は1.25pg-TEQ/kg/日であり、ダイオキシン法で定める耐容一日摂取量（TDI：4pg-TEQ/kg/日→28ページ）の55%及び31%に相当する値でした。

食品群ごとのダイオキシン類摂取量をみてみると、平成13年度及び14年度ともに、魚介類、肉類・卵類及び乳・乳製品のこれら三群で全体の約99%を占めており、魚介類からの摂取量が高い傾向にありました。これは、厚生労働省の調査結果とほぼ同様でした。

ダイオキシン類は、食品以外に大気、土壌からも体内に取り込まれていますが、全摂取量のうちの90%以上が食品を通じて摂取されると考えられていることから、大気、土壌から取り込む量を含めても、TDIを十分下回るものと推定されます。

したがって、通常の生活においてダイオキシン類の健康への影響は問題ないものと考えられます。

図14 測定までの流れ



〈調査結果〉 県民の平均的なダイオキシン類一日摂取量（体重1kg当たり）

- ・平成13年度：2.21pg-TEQ/kg/日
- ・平成14年度：1.25pg-TEQ/kg/日

〔参考〕 全国調査の状況

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
一日摂取量全国平均値（pg-TEQ/kg/日）	1.60	2.41	2.00	2.25	1.45
ダイオキシン法で定める耐容一日摂取量（TDI）：4（pg-TEQ/kg/日）					

食品に含まれるダイオキシン類の量は、食品の種類、採れた場所や時期によっても異なります。たまたまある1日の食事からの摂取量がTDIを超えることがあったとしても、ただちに健康に影響を及ぼすも

のではありません。

各種の食品に含まれる栄養素は健康のために大切ですので、偏りのないバランスの良い食生活を心がけましょう。

*8 通常の食生活で、調べたい物質がどの程度摂取されるかを推計する方法のひとつです。国民栄養調査等の食品摂取統計データから、比較的よく食べられる150~160食品について、必要に応じて調理を行い、14の食品群に分類して混ぜ合わせ、それぞれの食品群ごとの含有量を測定します。そして、先の食品摂取統計を用いて一日あたりの摂取量を求めます。

〈食品群別摂取量〉

食品群	平成13年度		平成14年度	
	体重1kgあたりの摂取量 (pg-TEQ/kg/日)	摂取割合 (%)	体重1kgあたりの摂取量 (pg-TEQ/kg/日)	摂取割合 (%)
I 群 (米)	0.00	0.00	0.00	0.00
II 群 (穀類・種実類・イモ類)	0.00	0.08	0.00	0.08
III 群 (砂糖類・菓子類)	0.02	0.69	0.00	0.19
IV 群 (油脂類)	0.00	0.04	0.00	0.11
V 群 (豆類)	0.00	0.02	0.00	0.00
VI 群 (果実類)	0.00	0.00	0.00	0.00
VII 群 (緑黄色野菜)	0.00	0.02	0.00	0.03
VIII 群 (他の野菜類・キノコ類・海草類)	0.00	0.01	0.00	0.00
IX 群 (調味・嗜好飲料)	0.00	0.00	0.00	0.00
X 群 (魚介類)	1.99	90.05	1.04	82.79
XI 群 (肉類・卵類)	0.17	7.91	0.14	11.31
XII 群 (乳・乳製品)	0.02	0.89	0.07	5.22
XIII 群 (その他の食品)	0.01	0.28	0.00	0.25
XIV 群 (飲料水)	0.00	0.01	0.00	0.02
計	2.21	100	1.25	100

(イ) 水道水

水道水の基準としては、暫定指針値の1pg-TEQ/Lが定められています。原水（浄水場できれいにする前の河川水）、浄水（水道水として浄水

場から出ていく水）ともに指針値を十分満足していました。

平成14年度も継続して検査を行います。

平成13年度検査結果

単位：pg-TEQ/L

実施者		河川名	検査地点	水質（原水）				水質（浄水）		
				7月	8月	10月	1月	7月	8月	1月
相模川・酒匂川水質協議会	1	相模川	津久井分水池	—	—	0.17	0.22	—	—	—
	2	〃	社家地点	—	0.19	—	0.11	—	—	—
	3	〃	寒川地点	—	0.22	—	0.12	—	—	—
	4	酒匂川	飯泉地点	0.24	—	—	0.13	—	—	—
企業庁	5	相模川	谷ヶ原浄水場	—	—	—	—	0.0062	—	0.0049
	6	〃	寒川浄水場	—	—	—	—	—	0.010	0.0037
神奈川県内広域水道企業団	7	相模川	綾瀬浄水場	—	—	—	—	—	0.0043	0.0017
	8	酒匂川	伊勢原浄水場	—	—	—	—	—	0.0069	0.0036
	9	〃	相模原浄水場	—	—	—	—	—	0.014	0.0067

(参考) 全国調査の状況：原水（0.0074～0.53）、浄水（0.00056～0.035）（厚生省、平成11年度）

ウ 母乳の継続調査

県では、平成10年度に厚生省厚生科学研究「母乳中のダイオキシン類濃度等に関する調査研究」に協力するとともに、県単独で調査地区を追加し、第1子の母乳調査、11年度は子どもの1歳時点での健康影響調査を実施しました。

その結果、母乳のダイオキシン類濃度は、特に問題となる結果ではなく、また、子どもの発育、発達、甲状腺機能等には異常が見られませんでした。

12年度以降も引き続き、10年度調査協力者の継続調査として第2子の母乳調査、健康影響調査を実施しています。

第2子の健康影響調査も子どもの発育・発達に悪影響を及ぼしていることは認められませんでした。また、第2子の母乳中ダイオキシン類濃度は第1子の時より減少していました。

工 農用地等の調査

県では、県内の農産物等におけるダイオキシン類の濃度を把握するために、平成13年5月から平成14年1月にかけて県内9地点において農産物等の調査

を実施しました。

なお、平成14年度も引き続き同様の調査を実施しています。

【土壌の環境基準1000pg-TEQ/g、調査が必要となる基準250pg-TEQ/g】

	検体数	平均（最低～最高）pg-TEQ/g	全国調査の状況pg-TEQ/g
農作物	7	(0.010～0.072) ,ND=1/2* ⁹ ※全国調査と比較するため、ND=0で再計算すると、0.000015～0.060となる。	(0～0.47) ,ND=0 (37品目376検体) [平成12年度「農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査結果」農林水産省・環境省]
農用地土壌	7	7.2 (0.29～16) ,ND=0	26 (0.028～200) ,ND=0 (188検体) [同上調査]
畜産物等			
生乳	1	0.11 (0.10)* ¹⁰	0.044 (0.013～0.090) (14検体) ※市販牛乳
牛肉	1	0.21 (0.21)	0.253 (0.046～0.573) (14検体)
豚肉	1	0.035 (0.025)* ¹⁰	0.013 (0.002～0.031) (6検体)
鶏卵	1	0.12 (0.090)	0.216 (0.119～0.361) (6検体)
飼料作物	1	0.20 (0.20)	0.092 (0.0003～0.254) (10検体)
飼料作物土壌	1	13 飼料作物土壌以外の左の数値は、ND=1/2、右の()内の数値は、全国調査と比較するためND=0で再計算したものの。飼料作物土壌の数値はND=0	3.543 (ND～18.246) (10検体) 以上ND=0 [平成12年度「畜産物等に係るダイオキシン類実態調査結果」農林水産省]
水産物	1	0.20,ND=1/2	1.4(0.032～33),ND=1/2(2832検体) [平成11年度「公共用水域等のダイオキシン類調査結果（水生生物）」環境庁（当時）]（再掲）

オ PRTRの推進

平成14年度からダイオキシン類についても、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（いわゆるPRTR法）に基づいて各事業所ごとに総排出量と移動量に関する

届出が行われ、国・県等による公表が開始されます。したがって、各事業所における排出総量等の的確な把握を行うとともに、届出に際しての技術的指導を徹底していきます。

カ 調査研究体制の整備

県では、行政検査や、迅速性を要する環境汚染事故等へ対応するため、平成13年度に環境科学セン

ター内にダイオキシン分析施設を設置し、平成13年10月から稼働しています。

- 設置の目的
- ① 廃棄物焼却施設の排出ガス等が基準値に適合しているか確認するための行政検査
 - ② 汚染事故等が発生した際の緊急的対応
 - ③ 市町村等への技術支援
 - ④ ダイオキシン対策等に関する調査研究

また、横浜市では、平成10年度に環境科学研究所内にダイオキシン類の専用の分析室を整備し、環

境の実態調査等を行っています。

*9 ND=1/2：検出下限未満の数値は、検出下限の1/2の値を用いた。ND=0：検出下限未満の数値は、0とした。以下、同様。

*10 平成12年度農林水産省調査の値の範囲より高い数値となっていますが、これまでに国（農林水産省及び厚生省）が実施した調査の値の範囲と比較するとほぼ同程度となっています。

キ 調査結果等の情報提供

常時監視をはじめとする大気や水質等の調査結果 ネットによって公表してきました。
 についてはまとめ次第、マスメディアやインター

年 月 日	ダイオキシンに関する県の調査結果等の公表の経過	備 考
平成13年3月29日	平成12年度ダイオキシン類環境実態調査（農産物等調査）結果	
5月16日	平成12年度ダイオキシン類大気調査結果 ダイオキシン類緊急対策調査（引地川上流域）	市町村と同時公表
5月31日	平成12年度ダイオキシン類（水質、土壌等）調査結果	市町村と同時公表
6月 8日	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果の公表	
8月10日	ダイオキシン類緊急対策調査（厚木基地周辺長期環境調査）	
10月23日	平成13年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査 （トータルダイエツトスタディ）結果	
平成14年3月29日	ダイオキシン類緊急対策調査（汚染源究明調査等）	
5月29日	平成13年度ダイオキシン類（大気、水質、土壌等）調査結果	
9月20日	ダイオキシン類発生源究明調査（未規制事業所）	
11月 1日	平成14年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査 （トータルダイエツトスタディ）結果	

*大気調査結果の速報は、県のホームページで公表しています。

ク 推進・検討体制の整備

ダイオキシン対策を進めるためには、廃棄物の発生抑制や廃棄物処理施設における対策はもとより、実態を把握するために大気や水質、食品や水道水の調査、情報収集等が必要であり、さらに調査結果を県民の皆さんへ情報提供することが重要です。

このように多方面からの対策が必要となるので、

県では、市町村と協力連携して対策に当たるとともに、4部2室13課に4つの試験研究機関を加えた検討組織を県庁内に設け検討を行っています。さらに、化学物質対策等の専門家15名による検討組織である「神奈川県化学物質等環境保全対策委員会」から、調査結果の評価や技術的助言を受けています。

市民団体の活動など

○身近な動植物等を用いた調査活動

一般に、ダイオキシン類調査は、試料の採取から分析まで高度な技術が必要であり、費用も高く、ダイオキシン問題に多くの皆さんが関心を抱いている現実にもかかわらず、非常にわかりにくく、参加しにくい側面を持っています。そこで、市民団体の中には、松葉を用いたダイオキシン類調査を行っているところもあります。これは、松葉に蓄積されたダイオキシン類濃度を住民参加で調査し、地域のダイオキシン汚染の実態を把握、ダイオキシン汚染地図を作成しようというものです。また、サーファーの団体が、「自分たちが通う海は大丈夫か」という視点から、沿岸のムラサキガイ*11を集め、お金を出し合って分析するという運動も進められています。このような活動は、ひとりひとりが調査に参加でき、経済的負担も抑えられ、結果を共有できることが注目されています。

○地域での勉強会

昨年3月に判明した「引地川水系ダイオキシン汚染事件」をきっかけに、勉強会を開き、インターネットで市民に情報提供を行ったり、行政に対して要望を出したりといった活動を進めている市民団体もあります。

その他にも、ダイオキシン問題をテーマにした講習会を開いたり、子どもたちにもわかりやすい映画を上映するなど、地域に根ざした活動を行う市民団体や事業者団体が増えています。

*11 三角形で黒紫色の貝殻をもつ二枚貝。ヨーロッパ原産。今では、寒帯・熱帯を除く全世界に分布。岩礁・岩壁・栈橋・養殖いかだなどに群れて付着。ヨーロッパでは食用にする。ムール貝。（出典：新世紀ビジュアル大辞典／学習研究社、1998年）環境を調べる指標生物としても用いられる。